

新規上場申請のための四半期報告書

(第5期第3四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年1月31日

株式会社M a c b e e P l a n e t

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年3月11日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社Macbee Planet

【英訳名】 Macbee Planet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶋 雄介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 千葉 知裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 千葉 知裕

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 累計期間	第4期
会計期間		自 2019年5月1日 至 2020年1月31日	自 2018年5月1日 至 2019年4月30日
売上高	(千円)	4,964,592	4,685,217
経常利益	(千円)	395,417	195,754
四半期(当期)純利益	(千円)	269,077	139,447
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	8,800	8,800
発行済株式総数	(株)	2,640,000	1,760
純資産額	(千円)	565,477	296,399
総資産額	(千円)	1,549,359	1,348,428
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	101.92	52.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	36.5	22.0

回次		第5期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 当社は第4期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 6. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 7. 第5期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第4期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、東陽監査法人による四半期レビュー及び監査証明を受けております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社が事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2018年の1年間で13歳～59歳の各年齢階層において9割を超えて利用され、人口普及率は79.8%と高い水準を維持しております。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及率は60.0%（前年比5.3%増）と上昇を続けております（注）。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスは更なる市場拡大が期待されております（注）。

こうした環境のもと、当社は、新規取引先の開拓や、プロダクトの開発に力を入れることによるRobeeの新規導入先の拡大等の、事業拡大に向けた取組みを進めてまいりました。

（注）出所：総務省「平成30年通信利用動向調査の結果」

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高4,964,592千円、営業利益397,400千円、経常利益395,417千円、四半期純利益269,077千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① アナリティクスコンサルティング事業

当セグメントにおきましては、新規案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は4,880,175千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、687,043千円となりました。

② マーケティングテクノロジー事業

当セグメントにおきましては、Robeeの新規導入先が堅調に推移したことにより、売上高は84,416千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、17,794千円となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して200,931千円増加し、1,549,359千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が128,164千円、売掛金が38,154千円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末と比較して68,145千円減少し、983,882千円となりました。その主な要因は、新規借入により短期借入金が100,000千円増加したものの、支払サイトの影響により買掛金が59,099千円減少したことによるものです。

純資産は前事業年度末と比較して、269,077千円増加し、565,477千円となりました。その主な要因は、四半期純利益を269,077千円計上したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

(注) 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は10,460,000株増加し、10,560,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,640,000	2,640,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。 (注) 2
計	2,640,000	2,640,000	—	—

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は2,638,240株増加し、発行済株式総数は2,640,000株となっております。

2. 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し2019年12月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月4日	2,638,240	2,640,000	—	8,800	—	—

(注) 株式分割(1:1,500)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,640,000	26,400	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,640,000	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は2,638,240株増加し、発行済株式総数は2,640,000株となっております。

2. 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し2019年12月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,385	694,549
売掛金	691,384	729,539
その他	6,630	40,076
貸倒引当金	△1,124	△1,279
流動資産合計	1,263,276	1,462,885
固定資産		
有形固定資産	21,383	21,124
無形固定資産	12,873	21,464
投資その他の資産	50,894	43,884
固定資産合計	85,151	86,473
資産合計	1,348,428	1,549,359

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	552,431	493,332
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	159,460	127,594
未払法人税等	42,412	96,115
賞与引当金	—	9,084
その他	124,922	93,912
流動負債合計	879,226	920,038
固定負債		
長期借入金	172,802	63,844
固定負債合計	172,802	63,844
負債合計	1,052,028	983,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,800	8,800
利益剰余金	287,221	556,299
株主資本合計	296,021	565,099
新株予約権	378	378
純資産合計	296,399	565,477
負債純資産合計	1,348,428	1,549,359

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
売上高	4,964,592
売上原価	4,062,554
売上総利益	902,037
販売費及び一般管理費	504,636
営業利益	397,400
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	475
その他	18
営業外収益合計	496
営業外費用	
支払利息	2,420
その他	58
営業外費用合計	2,479
経常利益	395,417
税引前四半期純利益	395,417
法人税等	126,339
四半期純利益	269,077

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	5,742千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	アナリティクス コンサルティング 事業	マーケティング テクノロジー事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,880,175	84,416	4,964,592	—	4,964,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,880,175	84,416	4,964,592	—	4,964,592
セグメント利益	687,043	17,794	704,837	△307,437	397,400

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	101円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	269,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	269,077
普通株式の期中平均株式数(株)	2,640,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社は、2020年2月25日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、2020年3月31日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、2020年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）

① 募集株式の種類及び数	普通株式 370,000株
② 募集方法	発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
③ 申込期間	2020年3月24日～2020年3月27日
④ 払込期日	2020年3月30日
⑤ 株式受渡期日	2020年3月31日
⑥ 調達資金の用途	①開発資金、②広告宣伝費、③人員採用費、④借入金の返済に充当する予定であります。

- (注) 1. 発行価額の総額は、2020年3月10日に開催の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会で仮条件を決定し、ブックビルディング方式により2020年3月19日に決定する予定であります。
2. 増加する資本金の額は、2020年3月19日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

① 売出株式の種類及び数	普通株式 633,500株
② 売出人	松本将和、小嶋雄介、MG合同会社
③ 売出方法	売出価格での一般向け売出しとし、株式会社SBI証券他11社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
④ 申込期間	上記(1)の申込期間と同一
⑤ 株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

- (注) 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

① 売出株式の種類及び数	普通株式 150,500株
② 申込期間	上記(1)の申込期間と同一
③ 株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

- (注) 1. 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。
2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

① 募集株式の種類及び数	普通株式 150,500株
② 割当方法	割当価格で株式会社SBI証券に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。
③ 申込期日	2020年4月17日
④ 払込期日	2020年4月23日
⑤ 調達資金の用途	①開発資金、②広告宣伝費、③人員採用費、④借入金の返済に充当する予定であります。

- (注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた株式会社SBI証券が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。
2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に2020年3月19日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、2020年4月23日に確定いたします。
3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月5日

株式会社Macbee Planet
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

前原一彦 

指定社員

業務執行社員

公認会計士

三浦貴司 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Macbee Planetの2019年5月1日から2020年4月30日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Macbee Planetの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上